



役場だより 11月号



発行：教育委員会
 TEL：48-2001
 FAX：48-2172
 Mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp
 HP：<http://www.vill.otaki.nagano.jp>

中小企業・小規模事業者の皆様へ

令和3年度 固定資産税の減免申請について



新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者、小規模事業者の令和3年度の固定資産税を減免します。減免には申請が必要です。

減免対象	事業用家屋及び設備等の償却資産に対する令和3年度の固定資産税
減免要件	令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が前年の同時期と比べ減少率30%以上 <small>※認定経営革新等支援機関等の確認欄へ署名・捺印必要 (認定経営革新等支援機関等とは認定を受けた税理士、公認会計士や商工会議所などです。)</small>
減免率	減少率30%以上50%未満・・・2分の1 減少率50%以上・・・・・・・・全額
申請期間	令和3年1月4日(月)～1月31日(日)まで
提出書類	① 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書 [役場にありますが、または役場ホームページに掲載してあります。] ② 収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど) ③ 特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書の写しなど)
提出先	王滝村役場 総務課 税務係
その他	・該当する方は令和2年11月～12月中に準備をお願いします。 ・詳細については中小企業庁からのご案内またはホームページをご覧ください。
お問合せ	王滝村役場 総務課 税務係 **48-2001



緩衝帯整備事業を実施しました



ニホンザルやイノシシ等の野生鳥獣が住みにくい環境をつくるため、森林づくり支援金(森林税)を活用し、今年度の緩衝帯整備事業を田島地区と小川地区において実施しました。

■事業実施期間：8月23日から10月30日

担当：経済産業課 林業振興係



【施工前】



【施工後】

狩猟が始まります！

猟期：令和2年11月15日～令和3年3月15日

○住民の方は屋外作業や山の中へ入られる場合は、なるべく目立つ格好をして行動してください。
 (オレンジ等の明るい色を着用してください。)
 また、山の中等でハンターや猟犬を見かけたら声をかけるなどして自分の位置を知らせて下さい。



担当：経済産業課 林業振興係

☆12月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
12月1日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分	保健センター
2日(水)	男性健康教室	10時00分～11時30分	
3日(木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	
	人権相談	13時00分～16時00分	
8日(火)	熟年サークル	13時30分～15時30分	
15日(火)	ちびっこひろば(親子相談)	10時00分～12時00分	
16日(水)	こころの相談	10時00分～11時00分	
24日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分	
※予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所



11月は児童虐待防止推進月間です

2020年4月から、親などによる体罰の禁止を盛り込んだ関係法が施行されました。

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。子どもの心身の

成長や人格の形成に深刻な影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れもあります。

児童虐待防止推進月間は、子どもを守るためだけではありません。

「虐待をしてしまいそう」などといった親御さんを地域の人々で見守ることも大変重要となります。

● 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

「189 (いちはやく)」

児童虐待や子育てに関するお悩みのある方は、児童相談所

または村福祉健康課(電話:48-3155)へご相談ください。

令和2年度「児童虐待防止月間」の標語

『189 (いちはやく) 知らせて守る
こどもの未来』



Ontake 2240 スキー場

2020・21シーズンの営業について

役場総務課

1. 営業期間 令和2年12月18日(土)～
令和3年4月18日(日)

※積雪の状況により、ゴールデンウィークまで延長します。

2. 定休日 水曜日、木曜日(年末年始を除く)

3. 営業内容

- ・リフト1日券4000円、リフト平日1日券2000円、その他リフト午前、午後券などあります
- ・ゴンドラリフト、第4A、B線リフトは運休です。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プラザオリオンの座席数を減らし、ハンバーガー、お弁当等をオリオン以外でも販売、チケット販売窓口を増やすなどの対策を講じます。
- ・シーズン券に食事券はつきません。村民用シーズン券があります。
- ・今シーズンから、シーズン券でリフト乗車が出来ようになりました。

4. 問い合わせ先 (株)王滝ツーリズム(48-2240)

または役場総務課(48-2001)まで